

岐阜県公報

目 次

規 則

岐阜県生活保護法施行細則の一部を改正する規則
岐阜県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

(地域福祉課) 三三九
(子ども家庭課) 三三〇

告 示

保安林に指定する予定である旨の通知
保安林の解除をしようとする旨の通知

(森林保全課) 三六一
(同) 三六一

公 示

落札者等に関する公示
落札者等に関する公示

(道路維持課) 三六一
(会計課) 三六一

規 則

岐阜県生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年九月六日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第五十八号

岐阜県生活保護法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県生活保護法施行細則(昭和五十年岐阜県規則第九号)の一部を次のように改正する。
別記第三十四号の八様式中

| 氏 名 | 性 別 | 生年月日 |
|-----|-------|-----------|
| | 男 ・ 女 | 年 月 日 (歳) |
| | 男 ・ 女 | 年 月 日 (歳) |
| | 男 ・ 女 | 年 月 日 (歳) |
| | 男 ・ 女 | 年 月 日 (歳) |

を

| 氏 名 | 性 別 | 生年月日 |
|-----|-------|-----------|
| | 男 ・ 女 | 年 月 日 (歳) |

第 五 百 二 十 三 号

令 和 六 年 九 月 六 日

(金曜日)

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- 次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部森林保全課及び中津川市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

岐阜県告示第三百六十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により農林水産大臣から保安林の解除をしようとする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定によりその内容を告示する。

令和六年九月六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 解除予定保安林の所在場所

中津川市駒場字西山一六六六の一八五七、一六六六の三四三六

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第

百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和六年九月六日

岐阜県知事 古 田 肇

1 特定役務の名称及び数量 岐阜県道路情報表示制御装置の機器更新及び保守業務 一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和6年7月9日

4 落札者を決定した日 令和6年8月19日

5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中川区横堀町一丁目36番地 名古屋電機工業株式会社 中部支社 支社長 増田 浩司

6 落札金額 68,530,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県県土整備部道路維持課管理調整係

(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

落札者等に関する公示

令和六年九月六日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和六年九月六日

岐阜県知事 古 田 肇

1 特定役務の名称及び数量 運転者管理システム改修業務 一式

2 契約の相手方を決定した手続 随意契約

3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政

令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

4 契約の相手方を決定した日 令和6年7月31日

5 契約の相手方の住所及び氏名 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社J E C C

営業統括本部長 飯倉 義一

6 契約金額 104,500,000円

7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

(1) 部署の名称 岐阜県警察本部総務室会計課調達第二係

(2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

令和六年九月六日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三一
岐阜文芸社